

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 愛西市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.7%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	79.1%
全職員	65.4%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	98.6%
本庁課長補佐相当職	98.3%
本庁係長相当職	95.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.0%
31～35年	97.4%
26～30年	85.1%
21～25年	84.9%
16～20年	84.6%
11～15年	78.6%
6～10年	93.1%
1～5年	96.9%

【説明欄】

- ・任期に定めのない常勤職員以外の職員のうち、週あたり勤務時間が20時間未満の者については職員数を1/2人として換算している。
- ・短時間勤務をしている女性の会計年度任用職員等が職員全体の26%を占めており、男女の給与の差異にも表れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。